

議 運 号
平成 25 年 11 月 19 日

議 長 溝 部 幸 基 様

議会運営委員会
委員長 平 沼 昌 平

議会運営委員会の開催結果について（報告）

10月15日及び11月8日開催の本委員会において審議した結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 出席状況等について

- (1) 10月15日
 - 出席委員 全委員
 - 委員外議員 木村議員
 - 参画者 14人
 - 会議時間 10:00～11:35
- (2) 11月8日
 - 出席委員 全委員
 - 委員外議員 木村議員
 - 参画者 11人
 - 会議時間 13:30～14:40

2. 結果の整理について

10月15日の案件となっていた3項目の確認事項とその他の質疑を録音により整理した上で、それぞれの項目について委員長見解としてまとめたものを、11月8日の会議で確認し本委員会の意見とした。

3. 具体的な整理内容とまとめについて

（1）町長の定例会9月会議における一般質問に対する答弁関係

① 町長のリーダー論に関する答弁

□問題とする理由

町長は就任時の宣誓において、「町政の執行にあたっては、公正かつ公平に町民の目線に立って、誠実に職務遂行する」と誓っています。このことは、とりもなおさず、まちづくり基本条例第14条（町長）に規定する内容に基づくものと理解しています。その後に問責を受けた議会や町民に対する説明は、前述したとおりです。これら一連の内容からして、佐藤町長が持っているリーダーシップの考えを説明することは必然的なことであり、それを「あえてここと言えません」とする発言は、納得できるものではなく、問責を真摯に受け止めたとは到底思えないこと。

■町長答弁と委員長の質疑

○佐藤町長

私の真意は、一般質問の中であり、話すことがリーダー論という大きいタイトルで、時間が掛かるということ、整理する時間も必要だと考えました。また、私が今まで経験したリーダー論と言うか、尊敬するリーダーというのは、私の名刺の裏にも書いているが、上杉 鷹山であるとか田中 正造、そして私が師事した栄光ゼミナールの社長、そして三澤千代治、丸幸の金澤正二、そういった沢山の会社経営者というのがあります。会社経営者の心情や哲学をモットーに私なりに解釈してリーダーというのはこういうものであると考えてきました。それを一般質問の中でとうとうと何十分も掛けて話すのはどうかと思い、「あえてここでは言えません」という発言になったわけです。もし、一般質問であるのであれば、あらかじめそういった質問を用意してくだされば、こちらの方でもリーダー論と言うか、リーダーとはどういうものであるべきかといったものを分かりやすく整理して、皆さんに説明するように出来るのではないかと思ったわけです。

○委員長

様々な経営者の経営的な解釈ということで言われて、一般質問ではリーダーシップの項目だけについて質問してくださいという答弁でしたが、今ここでリーダーシップ論は簡略的に言えないのか。

○佐藤町長

議会の時にも話しましたが、やはり町の責任者というのは町民のために一生懸命仕事をする。町民一人ひとりに本気で向かい合って真摯に対応する。それがリーダーの務めではないかと思っています。私はそういった発言をしました。その時に熊野議員からは「それは当り前の話ではないですか」と言われましたけれども、それが当然であると私は考えています。

○委員長

リーダー論については、それでいいですか。

○佐藤町長

リーダー論と言うよりは、リーダーというのはやはり古来から、仁・義・礼・智・信を備えた、備わった人物がリーダーの資格、素質なのではないかと思っています。そういったものはしっかりとわきまえて、そして私もそういった人間になりたいと言うか、努めていると言うか、それがリーダーの理想だと考えています。特に仁というのは、人に対しての優しさと言うか、思いやりと言うか、そういったものです。やはり人間は人間性が一番大事だと考えています。

○委員長

まとめさせていただきます。まずリーダー論については一般質問の中から出てきた今回のリーダー論であって、町政執行にあたっての佐藤卓也町長の本当のリーダー論を議論するのであれば、その項目で一般質問として出されれば真意は伝えられると受け止めていいのか。

○佐藤町長

一般質問の時にも話したように、やはりリーダーと言っても、普通トップの人はどちらかと言うとピラミッドのような形。極端に言えば独裁者又はワンマンという形で捉えられがちですけれども、逆ピラミッドの形の会社であれば町民が消費者だと思います。そして、

町長であれば町民がやはり主役ですから、逆ピラミッドの形にして、やはり一番上が町民、その役に立つところということで役場の職員、そして一番下に首長があるべきだという考えであります。ですから、そういった考えは一般質問の中でも話しました。それ以上に事細かに経営論について論じなければいけないと言うのであれば、また別な機会にということになると思います。

(休憩)

○委員長

休憩を取り消して再開いたします。今の休憩中の発言については、議会の一般質問のあり方について町長の持論で言われていたような気がします。それはテーマが外れてしまいますので、もう一度一般質問の持ち方等について町長の考えがあるであれば、休憩を取り消したのもう一度発言してもらえるか。

○佐藤町長

福島町議会は日本の中でも先進的な議会です。全国から色々な議会が視察に来た時に、福島町議会は回数制限、時間制限を撤廃していると。なぜ撤廃しているかというと、議員は3回までというと、どうしても1回で済むことを2回、3回まで頑張ってしまう。だから、回数は撤廃したと。理想的には通告制がありますから、通告の中で議員が質問して、それに対して答弁が1回でくればかみ合うわけですし、議員は首長、執行部の方をやり込めるわけではないということで、福島町議会は来ていると思います。そういう意味では、私の考えと言えば、福島町議会基本条例の主旨ですが、一般質問の理想は1回の通告、そして1回の答弁ということで来ているんだと考えています。

※委員長の見解

佐藤町長の最初の答弁は、一般質問の中でリーダー論という大きなタイトルを話すには時間が必要で何十分も掛けるのはどうかと思ったためとあります。また、あらかじめそのような質問（リーダー論）があれば、整理して説明できると思うとあります。しかし、熊野議員の9月会議の一般質問の項目は、「町政運営の基本姿勢について」とし、その中で、3月会議の問責決議を踏まえ、この1年間の町のリーダーとしての総括を問うものでした。加えて、問責決議では、「最高責任者としてのリーダーシップと誠実さの欠如や特別職・管理職との連携不足は、今後の町政推進に大きなマイナスとなり、議会と行政が一つに笑顔あふれる福島町を実現していくことにはならない。」としています。

以上から、佐藤町長は町の最高責任者としてのリーダー論（リーダーシップ）の在り方を話すべきであり、今回問題とした、問責決議を真摯に受け止めた対応ではなかったものと判断するものです。

なお、一般質問の在り方に関する質疑もあったが、本件とは論点がずれるので整理しないこととしました。

② 町外（松前町）における温泉建設に関する答弁

□問題とする理由

町長の町外（松前町）における、吉岡温泉建設に関する発言をしたのかどうかの事実確認の質問に対し、分からないから、懇親会の席、懇親会の挨拶と変節した答弁になっています。録音から町外（松前町）の会合（会議）は、3月11日であり、9月会議初日の19日との期間も短く、吉岡温泉建設に関する発言を忘れることは考えられないことから、虚偽の答弁と思われること。

■町長答弁と委員長の質疑

○佐藤町長

私は、虚偽とは思っておりません。この中では吉岡温泉に関する発言となっております。そして、この文章だけを見ますと、最後に「私の方で温泉の件を出したことに對しては行き過ぎた」と締めています。温泉の件は江差信用金庫の懇親会の挨拶の中での話なんです。その時は「来週9月議会があるんですが、温泉も予定をしている」ということで言ったと思いますけれども、そういった話の中の一コマです。それに対して吉岡温泉というのは全くポンと出てきたわけでもありません。熊野議員は唐突な温泉の話であると質問されましたけれども、去年から温泉の件は話し合っていて、それに対して修繕なのか建て替えなのかということで、最初は修繕の方で検討していて、それで2億5千万円ぐらいの金額と10カ月の休館日があるということで建て替えの方向。それは6月の行政報告の中でも報告しています。そういった中での関連した話なので、温泉の建て替えについての予定と言うか、方向性というのは私としては別に間違っただけのものではないのかなと。虚偽の答弁だとは思っていません。

○委員長

虚偽というのは、最初佐藤町長に聞いたときには全く状況が分からないと。それから色々やり取りをして変節した中で、こういう言葉が出てきた。佐藤町長は最初から内容等が分かっていたのか。全く言っている事が分かっていたのか。かなり噛み砕いて状況等は言われていると思います。その中で、既にあの会場で建てると言われていたと思いますが、今、佐藤町長が言った内容とはかなり違うが、その辺は補足的に答弁できるか。

○佐藤町長

とりわけ温泉を建てるという風に強調は全然していません。熊野議員は松前町の方から話があったと言っていました。それが本当なのかどうか私の方でも確認したいところですが、本当に松前町の方なのかどうか。福島町の方は居なかったのかと言うか、そこには福島町の方も居ましたので、松前町の方からの話だったのかなというのが一つ確認したかったと言うか、その辺が私としても疑問な部分です。

○委員長

質疑のやりとりの中で、挨拶を頂いた中で佐藤町長が「吉岡温泉を建設することになりました」と言ったことは、私も当日会合に出て聞いています。また、佐藤町長は懇親会の席上で、そのようなテーマに沿って松前町、福島町の各経営者の中で言われているのも、福島町の会社経営者の方々、また松前町の方々も多く聞いています。それでもまだ松前町の方が居るとか、福島町の方が居ると言う答弁はこの場では相応しくないと思います。もっとその時の状況を思い出して、きちんとした答弁をした方が良くはないかと思えます。言ったものは言ったけれども、まだ議会でも話されていない状況の中であって言ってしまったものは仕方が無いという時は、出過ぎてしまった話だったかもしれないと素直に

訂正する姿勢が必要ではないかと思いますが、その点も踏まえて佐藤町長の考えはどうか。

○佐藤町長

一般質問の時に熊野議員から、松前町の方から聞いたという話でした。その休憩中に平沼議員から、僕の方で言ってしまうと困ったような話だったので、熊野議員は松前町だけなのかと。福島町の一番近くの平沼議員からの話でもあったのかと。その辺は不明だったところなのですが。もし、福島町の方と言うのであれば、その段階で詳しくその内容を教えていただければ、私の方としてもまた話が出来たのではないかと考えています。それと、この資料の中には出ていませんが、熊野議員の質問の中では、町長は三役と温泉の話をしているのか、意思統一とか議論をしているのか、それが問題という質問でした。温泉の話、そして建て替えの話、プロポーザルの話は役場庁舎内でしっかりと進めている話です。温泉に関しては、外に出てペラペラ話をするなどという事も熊野議員からは言われましたが、ペラペラ話したわけでもなくて、有りもしない事を言わないでと言いますが、別に有りもしない事でもありませんし、海のものとも山のものともついてないよねと言われてましたが、温泉の話は去年からの話であり、そういったことで建て替えを進めていて、先週も皆さんに説明しようと思ったわけですが、それが今頓挫していると言うか、中断している段階です。そういった中では、建て替えの話をした事に対しては、私としてもそんなに悪くないのではないかと考えています。ただ、誤解を受けた人がいるのであれば、それに対しては反省しなければいけないのかなと考えています。

○委員長

佐藤町長、私と話をした中で、言ったことは言ったと言っています。松前町の町民の方々が聞いた、聞かない。また、福島町の町民の方が聞いた、聞かない。そういう話にはならないと思います。私も懇親会の席上に座っていたので、それなりに皆さんそれぞれの思いで町長の発言を聞いたというのは、これは誰が言った、言わないの話ではなくて、それが懇親会の一つの話題にもなったのを私は覚えています。その会合には議事録とかそういうものは無いが、少しそういう面で先走った言い方も含まれていたのではないかと考えています。やはり正式な場で言ったものはもう仕方が無いわけなので、その経過等も踏まえてきちんと訂正するなりした方がいいと思いますが、この場で出来るのであれば、事実と事実として述べる方向性はないのか。

(休憩)

○佐藤町長

一般質問の中で、私が最後に申し上げたことをもう一度述べさせていただきたいと思います。温泉の件に関しましては、今から建て替えの方向で検討してきている最中です。これは事実です。ただ、まだ正式に建て替えを決定したという 100 パーセントの結論は出ていないことは確かです。7割、8割そういったものは決定していません。ただ、庁内の中で建て替えの方向で決定しているということですが、議会には 100 パーセント建て替えだということは報告していないのかなといったところが、多分皆さんの満足していない部分ではないかと考えています。ですから、私が松前の懇親会の席の挨拶の中で温泉も予定していますよと言ったことに対しては、勘違いされた方もいらっしゃると思います。そういったことに対しましては、私としても多少行き過ぎた部分があるのかなと考えているので、その部分に関しましては大変申し訳なく思っています。

※委員長の見解

今回の確認は、佐藤町長の町外（松前町）における吉岡温泉建設に関する発言が虚偽の答弁かどうかです。本資料にもあるように、9 月会議の一般質問の質疑の中では、最初は、「どの段階での話か分らない」、次が「松前町の人に話したかちょっと分からないが、議会の方で進めたとおりの事をおそらく話している」、次が「話したのは信金さんの懇親会の挨拶の中で話しています」、次が「言ったとか言わないとか、温泉の話は懇親会の挨拶の中で、温泉は建て替える方向と言っています」と、発言が変節していることは明らかなです。このことを受けた、今回の佐藤町長の最初の答弁は、虚偽とは思っていないとのことであるが、9 月会議における前述した答弁の変節についての説明は一切されていません。委員長が、今回の「虚偽」としている意味を説明し、再度確認しても温泉建設に関する発言だけに終始した答弁となっています。

以上から、確認した内容について委員が納得できるような的確な答弁にはなっていないことから虚偽の答弁と判断するものです。

なお、佐藤町長が質疑の中で、熊野議員が松前町の方から聞いたのか福島町の方から聞いたのか疑問があり確認したかった旨の発言がありましたが、今回の確認は、町外（松前町）で佐藤町長が吉岡温泉の建設に関する発言をしたかどうかです。信金の懇親会には松前町や福島町を始めとする多くの方が出席していたはずであり、佐藤町長はその発言を認めているのに、誰から聞いたのかは全く関係ないことであり、あたかも一連の経過を第三者に押し付けるような発言と受け止められる発言であることを指摘しておきます。

③ 決算審査特別委員会の開始時間の遅延等について

□問題とする理由

決算審査特別委員会 2 日目（9/25）に、町長に来客がり、その対応により、午後の開始時間の遅れと閉会時間を早める事態となりました。来客者は、朝とお昼の 2 回訪れ、その際には大声をあげ、3 階にも声が聞こえ、また近くにいた議員もおり、きつい内容の会話を耳にしています。町長からは、特別委員会 2 日目の午後冒頭と 3 日目の開始冒頭に簡単な経過説明がありました。この 2 回の説明に、「誘致条例」の採決に関する内容が含まれていることから、単に町長（行政）の問題だけではなく、議会にも関係する大きな問題と受け止めています。正確な内容は不明であるが、行政がどのような対応と説明をしているのか大いに疑問を感じます。したがって、町長は今後の議会審議に誤解や影響を与えることのないようにきちんと正確に経過を含めた内容を説明する責任があること。

■町長答弁と委員長の質疑

○佐藤町長

決算審査特別委員会の 2 日目ですが、これは議場で説明しました。情報関連の方が町長室に來られまして、話の内容としては私の公約の一つであります企業誘致条例を信用して福島町に建物を建てたのに、固定資産税や雇用奨励金の支援も無い状態であると。企業立地促進条例、そしてまた企業誘致条例の一部改正が通るということで金融機関からの融資を受けて話を進めてきたのに、裏切られた思いだといったことを何度か繰り返されました。朝に來られた時は、議会がありますので午後からにしてくださいということでしたが、お昼の 12 時半過ぎに再度來られまして、その時は私も自宅でご飯を食べていたので時間が遅くなりまして、議会の 15 分ほど皆さんにご迷惑をお掛けしたということです。それで私としては時間が短かったものですから、再度議会が終わってから來てくれませんかということと夕方來てもらって、そして納得してもらったということです。

○委員長

それだけで良いのですか。それは当日議場で説明を受けたのと同じような内容ですが、かなりきつい内容の会話等を議員も職員も聞いています。その中で、それ以上の報告はここではしなくて良いのか。

○佐藤町長

今、私が申し上げたことを何回も繰り返し、そしてまた声が大きかったもので、内容としては私が申し上げた内容です。それ以外のものではありません。

(休憩)

○委員長

あと2点ほど町長に確認します。決算審査特別委員会の2日目(9月25日)の町長室への来客のことについて聞きます。町長は、アルコールを飲んでいただと朝の来客との問答を振り返って議場で説明しています。お昼の休憩後、本人に確認したら飲んでいないと答弁しています。当日は、来客が車で来られているのを議員ほか町職員も確認しています。また、当日夜は福島町交通安全祈願祭もあり、町長の思い違いで言われた朝の説明が本当であれば、交通安全を願う福島町として大変残念なことになります。反対に町長が勘違いして来客との問答の中で、そのような印象を持ったのであれば、どのような理由で言われたのか。

○佐藤町長

朝のその方の言動が通常以上だったこと、プラス煙草の臭いとか、僕としてもお酒の臭いなのか煙草の臭いなのかちょっと分からなかったが、アルコールが入ったのではないかなと思って発言したわけです。車で来ていることについては、私の方で朝の段階では確認できなくて、朝の段階では時間が短くて詳しく話は出来なくて発言しました。

○委員長

この度、私達議運は町長の真意なり、意見を伺うということでこの会議を設けましたが、町長は渡島町村会に対して議運等に出席する根拠について問い合わせたと聞いていますが、どのような根拠で電話したのか。また、電話で問い合わせる前に庁舎内で協議して、それから町長自ら直接電話したのか。

○佐藤町長

今、平沼委員長から話があったのは、私が渡島町村会の方に今日出るという委員会の根拠条文を聞いた件です。それで今だから言えるのですが、実は渡島町村会の事務局の方が2週間か3週間ぐらい前にある案件で来ていました。それについて、私の方で町村会の事務局長宛てに電話しましたが、不在でした。それで女性の方が出たので、町村会は議会事務局も兼ねているので、その根拠について知っているのが当然だろと思い女性の方に聞いたら、分からないと言って、丁寧に私の方で調べてあげますからということで、いいですよと言ったのですが、一生懸命調べてくださったと。その調べた先が福島町の議会事務局だということを後で聞きまして、私の方もその方に申し訳ないなと思いました。私の方としても予想外の事だったと思っています。本当の電話を掛けた理由は、今だから言えるんですけども、町村会の中で会長であるとか副会長であるとか、選挙絡みがありまして、それはもう解決したんですけれども。

○委員長

根拠というのは詳しく言っていないですが、この議運に出席する根拠について結局はその事務局の方に聞いたことになりますが、議運とのやり取りはどういう感じで進めればいいのかという内容だったのか。それとも、出席する、しないの話だったのか。

○佐藤町長

出席するとかそういった話ではなくて、出席する議会の条文はどこかということで聞いただけです。

※委員長の見解

佐藤町長の答弁は、来客者が公約の一つである企業誘致条例を信用し福島町に建物を建築したのに固定資産税や雇用奨励金の支援もない状態であること、企業立地促進条例、また企業誘致条例の一部改正が議決されることを前提に金融機関から融資を受けて話を進めてきたのに裏切られた思いで来たと言明しています。本件は、7月会議の企業誘致条例議案の撤回、そして9月会議の企業誘致条例の一部改正議案の否決と議会にも大きく関係する問題と受け止めたことから、今後の議会審議に誤解や影響を与えることのないよう、正確に経過を含めた内容を説明する責任があると判断したためです。しかし、佐藤町長の説明は前述したとおりであり、その内容は決算審査特別委員会で説明したものと大差ないものとなっています。佐藤町長は、来客者と企業立地条例や企業誘致条例の一部改正について、いつどのように話をし、どのように物事を進め、5月の経済福祉常任委員会における企業立地の促進についての調査から9月会議の企業誘致条例の一部改正が否決されたことの経緯を来客者にどのように説明し、今回の事態に至ったかをきちんと答弁する責任があるはずです。

以上から、町長室での異常とも言える状況についてのきちんとした内容の答弁とは言い難く、佐藤町長は説明責任を果たしていないと判断します。

なお、佐藤町長は議場で来客者がアルコールを飲んでいたと話し、その後本人に確認したら飲んでいないと説明しています。佐藤町長は酒なのか煙草なのか臭いが良く分からないがアルコールと思い発言したとのことであるが、普通はアルコールと煙草の臭いを間違えることは考えられず、特に慎重な対応が必要な議場であって、軽率な発言であったことを指摘しておきます。

(2) その他

① 滝川議員の質疑

○滝川議員

佐藤卓也町長は、福島町にこれまでにない高学歴と若さと美貌、そして温和なオーラ、暖かく和やかなオーラを持って颯爽と登場しました。町民の期待が大きいのは勿論ですが、町内外からも注目されております。それにより議会のチェックはこれまでにない大変厳しいものになっていると思います。将来、新米町長奮戦記を立派に書かれるような言動にお気をつけになって、磨かれていただきたいと願うばかりです。一言お願いします。

○佐藤町長

滝川議員から温かい言葉を頂きまして、大変有り難いと思っています。本当に私も福島町を何とかしたいという思いで町長に立候補して当選させていただきました。今、人口が

福島町はどんどん減っています。元気がないと言われてはいますが、これから福島町が元気になる要素は沢山あります。そういったものを是非福島町が元気になるような、そして町民の方が佐藤町長になって良かったなと思えるような町にするように一生懸命頑張りたいと思いますので、今後ともご支援お願いしたいと思います。

※委員長の見解

高学歴の部分は、学歴編重社会を助長するものと受け止められることと、歴代の町長に対して適切さに欠ける発言のように感じます。また、「議会のチェックはこれまでにない大変厳しいものになっている」との発言に関しては、議会（議員）の役割として本会議等において町長以下の説明員と緊張関係を維持しながら議論を重ね、双方が理解を深めより良い方向性を見出すことにあると考えます。したがって、その時々会議における説明や対応により状況は変化するものであり、議会（議員）が一方的にチェックを厳しくしているような発言は厳に慎むべきであり、町民に誤解を与える発言であると思います。

② 花田委員

○花田委員

9月の函館ハーフマラソンに町長は出場していますね。

○佐藤町長

出場しました。

○花田委員

その日に何がありましたか。鹿部町で渡島管内の障害者スポーツ大会があって、渡島管内の市町村長が全て出席していました。当然、渡島管内8区で選出されました衆議院議員、道会議員全ての人達が出席されております。先ほどから私のリーダーシップは町民のために一生懸命働くという言葉が繰り返していましたが、全然合わない言葉ではないですか。私の所に鹿部町から電話がきました。私も障害者のことで渡島管内の役員も過去に色々やってきました。「おい花田君、福島町の町長は何で来ないんだ。担当課長を1人だけよこしている。」と。情けない話でしょう町長。町民一人ひとりのために一生懸命やりますという町長の言葉とは相反するんじゃないですか。しかも、衆議院、道議の人達が来ている時は人の繋がりが大事ですよ。こういう人達と話をして、あなたが新人だと言うんだったら、少なくとも強い絆を作るためにも行って、その人達と一緒に色々町政のことで、またお願いすることになり、話をするのが本当ではないですか。何を考えているんですか。出席しなかったのは、長万部の町長も出席しませんでした。この方は抜けることの出来ない大事な会議があって出られませんという理由がありました。それから森町長はあなたと同じで走る事が大好きです。出場登録はしていましたけれども、こっちが大事だということで欠席していますよ。あなたはそれを聞いてどう思いますか。それでも町民一人ひとりのために一生懸命やりますというリーダーですか。障害者は町民ではないんですか。

○佐藤町長

私も行事が3つほどその日に入っていて、大変悩みました。町長職になると行事が1つだけではなくて、必ず2つ、3つとなっていて、先に予約した所に参加するのが普通であります。その中でも調整がつくものであれば、調整をしております。

○花田委員

今回やった事についてどう思いますかと聞いているんです。

○佐藤町長

まず、今月末も全部の市町の首長さんが出る会議があります。そして知事も副知事も課長さんも全部出る会議がありますが、それも欠席しなければならないという理由もあります。それはどうしてかと言うと、ここで経済福祉常任委員会とかがあって、ぶつかって出席できないという理由もあります。

(休憩)

○佐藤町長

私は、函館ハーフマラソンに最初の頃からずっとほぼ毎年出場していて、その苦労というのは分かっています。函館市長もその時の大会長でして、私の先輩でもあります。その大会には仲間の人も沢山います。私も皆さんに約束していて、僕も出るからねということで言っていました。森の町長に対しても 2 人で約束はしていたんです。ただ、森の町長は隣の町なのでということで、福島町はちょっと離れているけれども、森町は隣なのでごめんねということで、一緒に出られないよということで、あらかじめそういう風に言われていました。私も悩んだんですけども、担当課長が出席するということで申し訳ないとは思いますが、ハーフマラソンの方に出場という形になってしまいました。

○花田委員

マラソンが好きでずっと前から出場していますと。知っている人も沢山いるという答弁ですけども、あなたは現在町長です。その当時は一町民でしょう。どっちが大事なんですか。あなたの優先順位はマラソンに出ることが優先順位なんですか。公務が優先順位なんですか。聞いていて納得できません。全然分かっていないのではないかと私は感じました。どうですか。もう一回答弁お願いします。

○佐藤町長

まだ私も大会の方に出席ということでしてはいません。本当に申し訳ないと思っています。ハーフマラソンも今回で私は止めるつもりでございますので、次回からは優先して出張するようにしたいと思います。

※委員長の見解

花田委員は、最初に佐藤町長に函館ハーフマラソンに出場したことを確認した上で、同日に鹿部町で開催された障害者スポーツ大会に出席していないことを聞いているにもかかわらず、町長職になると行事が 2 つ 3 つ重なり、先に予約したものに出席するのが普通と答弁しています。また、森町長の名前を出して説明しているが、相手の立場を考えない自分本位の不適切な発言をしています。福島町長として函館ハーフマラソンに出場することは、私的なことで公務でないことは明らかであり、あたかもハーフマラソンが行事（公務）の一つであるような説明をしています。加えて、本件とは関係のない 11 月末の常任委員会と全道的な会議の日程が重なり、その会議に出席できないとする、花田委員が聞いていることをすり替える答弁をしています。休憩後を挟み、最後に佐藤町長は、本当に申し訳ないと思っていますと発言しています。

以上から、佐藤町長は本年 3 月 15 日の問責を受け「真摯に受け止め全身全霊をもって町民の負託に応えてまいります」と話していることとは、正反対の対応であることを指摘し

ておきます。その上で、佐藤町長は花田委員の質問の趣旨は明確であり、最初の答弁から何故ハーフマラソンに出場し、障害者スポーツ大会に出席しないことに決定したのかを説明すべきであり、謙虚な答弁とは感じられません。

○熊野委員

前段で随分私の名前も出てきたので、すり替えの議論が相当されていて、そのところについての事実確認をきちんとしていたと思います。まず、一般質問の流れの中でなかなかそれまでのお話をしていただけなかったので、町長のリーダー論をお伺いしたという話になったと思います。一般質問の中には、1年間のリーダーとしての総括と今後の町政運営における町長の基本姿勢はどうなんですかと。3月に問責を受けていて、町長は事ある毎にこれは議会の私に対する叱咤激励である、肝に銘じてという言い方をされ、誠心誠意全霊を尽くして町政にあたると。そのような話を常にされてきた。その中でのやり取りだったはずですよ。ですから、先ほどからリーダー論であれば、またその項目を別に設けて、福島の町政を議論する議会において、空中戦みたいな訳の分からないリーダー論を、私はそこで求めたつもりは毛頭ございませんでした。福島町の行政の中において、あなたは町の町職員を束ねる最高責任者としてどうなんですか。町の最高責任者として、どの方向を向いて町政執行されていくんですか。それに対する基本的な考え方をお知らせくださいという言い方をして、リーダー論の展開をされたはずですよ。先ほどの答弁は全部すり替えではないですか。どこかの専門書に書かれている、哲学書に書かれているリーダー論を一般質問の中では伺っておりませんよ。まず、このことを一点指摘しておきたいと思います。次に、温泉の件です。たまたま先ほどの議論の中で、議運の平沼委員長がその会議に出席されていた。はっきり申し上げます。当会議の会場となった旅館の女将と他にもう1人の女性がおられましたよね。間違いなくその方からはっきりと事実関係として、冒頭のその中での福島町佐藤卓也氏の挨拶の中で、福島は温泉を建替えることに決めましたと聞いたよという話だった。後ほど委員長からも出席されたことは聞きました。確認したら、そういう風に言いましたよということだったんです。これは言った、言わないの議論以前の問題で、つい先日の経済福祉常任委員会がそのような結果になりましたけれども、この温泉の建替えの問題で今年の1月28日までは議会は真摯に今の19年経っている温泉の状況をしっかりと議論した上で、それで方向性を決めようと。私も委員外で出させてもらいました。その中で勿論委員の中からは建替えも視野に入れてと。19年経っているわけですから、当然そこに改修なりそれなりの2億5千万円という額を掛けた時に、5年、10年、その後の補償はどうなるのか。それで持ちますかと。そうであれば、今の用地の状況から全てを見て、建替えも視野に入れてしっかりと議論し検討するべきだろうと。このような意見の取りまとめだったんじゃないですか。その後、報告書の中なり口頭でその話がありました。しかし、今まで議会は総務教育常任委員会にしても、経済福祉常任委員会にしても、きちんと委員会の中で提案される議案をしっかりと議論して、その上で提言も付け加えて町長に挙げているのはご存知ですよ。あなた自身も議会の時はそうやってきたはずですよ。それが1月28日以降、経済福祉常任委員会が切れているその段階で、この温泉の建替えはここまで経過した上で、そのような議論の場を町長は設定されましたか。議会の方は温泉の問題があることは十分承知で、町民の皆さんも議員さんも建替え、改修それぞれの思いを持っていますよ。賛成、反対の思いを持っています。建替えるにしても、改修するにしても、良いことも悪いこともそれぞれ問題点があるでしょう。それを今回出てきた時にはそのような話になっている。ですから、町長としてのきちんとした判断。軽々に町長自身は365日、24時間、福島町の顔なんですよ。先ほど花田議員からの話にもあったように、優先順位をきちんとしなければならない。発言についても勿論そうですよ。町長の思いを語るのであれば、それはそれとして皆さん聞きます。私の思いはこうなんだけれども、町

民の皆さん、議会ときちんと相談しながら良い方向に持っていきますと。これがあなたの姿勢ではないですか。それを断片的に物事を言ってしまう。最も気を付けなければならぬことですよね。当時の温泉の問題についてでも、私の失言でした、これは勇み足でしたと、この事については議会ともう一回相談しながら、町民の皆さんの話を聞きながら進めてまいりますと言えば、それだけで終わった話ですよ。その辺のことについていかがですか。

○佐藤町長

まず、温泉の件の方からお話させていただきたいと思います。温泉に決めましたよとは言っていないと思います。どこからそういう話が出たのか分かりませんが、決めましたよとは言っていないです。言っていないだけです。ただ、福島町としては建替えの方向で決定していきまして、プロポーザルの方で進んでいるということなんです。ですから、最初は改修の方でできていましたけれども、建替えの方で決定したということで進めて、それで先週の金曜日に経済福祉常任委員会の方で審査してもらう予定だったんです。全て資料も用意していましたが、議会軽視だということで説明が出来ない状態であります。説明させていただければ、今までやってきた内容を全て皆さんに納得できる形でご説明できたのかなと思っております。それと町長の発言が断片的にあちこちで軽々しくと言いますが、私もやはり町長ですし、弁論の自由、表現の自由というのがありますし、色んな所で話さなければいけない部分が沢山あります。それをどこまでがどうなのかという話もありますけれども、適切な形で私は話していると思っております。今回の温泉の話もここまで大きくなるとは思っていなかったんですけども、温泉を 100 パーセント決定したと誤解された人がいた事に対しては、申し訳ないというよりは、勘違いさせてしまったなど反省しています。それとリーダー論については、最初の方に言ったことであるように、紋切り型でどこかの教科書を持ってきてリーダー論を言ったわけでもないです。私は本当に町民のために一生懸命働く、そして町民一人ひとりに対して向き合っていくのがリーダーの素質であるし、先ほども言いましたように、人への思いやりといったものを心情にも置いています。そういったことがやはりリーダーとしては大事と考えています。

※委員長の見解

前述（１）の①、②のまとめのとおりです。ただ、佐藤町長の吉岡温泉に関する答弁の中で、「議会軽視で説明できない状態にあり、説明させていただければ納得できる形で説明できると思っています。」とあり、その前の発言では、「プロポーザルで進んでいることなんです」とあります。この発言は、10月10日開催の経済福祉常任委員会において、木村委員長が議会軽視として委員会を取りやめた意味を理解していないものと考えます。